

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	株式会社マーキュリアホールディングス
【英訳名】	Mercuria Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 豊島 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理統括 滝川 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理統括 滝川 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款の一部変更の件
令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられたことに伴い、所定の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件
取締役として、豊島俊弘、石野英也、小山潔人、木村元彦、赤松和人、岡橋輝和、佐々木敏夫を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額決定の件
取締役の報酬額につきまして、総額はこれまでと同額とし、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）と定めるものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の継続及び内容決定の件
当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に当社株式の給付を行う株式報酬制度を継続すること及びその内容の決定を定めるものであります。

第6号議案 監査役の報酬額決定の件
監査役の報酬額につきまして、総額はこれまでと同額とし、年額30百万円以内と定めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	146,086	1,529	-	(注)1	可決 98.36
第2号議案	146,834	781	-	(注)2	可決 98.86
第3号議案				(注)3	
豊島 俊弘	143,483	4,132	-		可決 96.61
石野 英也	146,224	1,391	-		可決 98.45
小山 潔人	146,226	1,389	-		可決 98.45
木村 元彦	135,223	12,392	-		可決 91.04
赤松 和人	135,121	12,494	-		可決 90.98
岡橋 輝和	146,061	1,554	-		可決 98.34
佐々木 敏夫	146,070	1,545	-		可決 98.35
第4号議案	145,822	1,793	-	(注)1	可決 98.18
第5号議案	146,225	1,390	-	(注)1	可決 98.45
第6号議案	146,643	972	-	(注)1	可決 98.73

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上